

物価高騰の影響を受ける施設に対しての支援(前年度)

		内容
北摂	高槻市	・保育所、認定こども園、幼稚園(新制度未移行園含む)：1園あたり200,000円を補助 ・地域型保育事業所：1園あたり100,000円を補助
	茨木市	1事業所につき100,000円支給(分園を運営している場合は、当該分園を合わせて1事業所とみなす)
	摂津市	物価高騰対策補助金：①自園調理で給食を提供している施設 238円に各月1日時点の在園数を乗じて得た額 ②外部搬入で給食を提供している施設 1食当たりの前年度からの上昇額に給食提供実施日数を乗じて得た額(物価高騰対策支援金：利用定員の区分に応じて交付)20人以下 100,000円 21人以上60人以上 200,000円 61人以上120人以下 300,000円 121人以上 400,000円
	吹田市	定員 1人～20人 100,000円 21人～40人 200,000円 41人～60人 300,000円 61人～120人 500,000円 121人～200人 700,000円 201人～900,000円
	豊中市	令和4年10月から開始し、3号認定児1人あたり月額575円 2号認定児1人あたり月額570円 1号認定児1人あたり月額480円を物価高騰による給食費等の値上げをしないことを条件に支給
	箕面市	・給食の食材料費高騰に対する支援のため、民間保育施設に対して、補助金を支給。5,500円×市が算出した物価上昇率×利用児童数×8月(令和4年8月～3月分) ・光熱費の高騰に対する支援のため、民間保育施設、認可外保育施設、一時保育実施施設、病児保育事業所等に対し、補助金を支給。大阪府の補助期間を除く5月分を実施。月額500円(幼稚園は300円)×定員数×5月
	池田市	児童1人あたり220円に定員数を乗じて得た額を月上限として補助。
	島本町	なし
	豊能町	食料費の物価高騰分を補助。
能勢町	なし	
北大阪	枚方市	【私立施設】①光熱費等支援：民間の保育所、認定こども園、幼稚園及び小規模保育事業実施施設に対し50,000円/施設を上限に補助②食料費支援：民間の保育所、認定こども園、幼稚園に対し150,000円/施設、小規模保育事業実施施設に対し50,000円/施設を上限に補助
	寝屋川市	・給食費無償化補助金(令和4年8月～令和5年3月までの各月初日在籍児童数×給食費の合計金額を補助するもの)・給食食料費緊急支援事業補助金(給食費×R4.4.1在籍児童数×12カ月×4.4%(物価上昇率)分を補助するもの)・物価高騰対策緊急支援補助金(施設の定員数により補助するもの。定員30人未満：100,000円、定員31人～60人まで：200,000円、61人～90人：300,000円、91人以上：400,000円)
	交野市	なし
	守口市	・認定こども園、保育所又は幼稚園 定員が100人未満 300,000円 定員が100人以上200人未満400,000円 定員が200人以上 500,000円 ・小規模保育事業、事業所内保育事業又は認可外保育施設(居宅訪問型を除く。) 150,000円 ・認可外保育施設(居宅訪問型に限る。) 30,000円
	門真市	門真市物価高騰対策緊急支援金として、市内にある私立幼稚園、保育所、認定こども園に対して200,000円、小規模保育事業所に対して50,000円を支給。
	四條畷市	利用定員ごとに支援額を設定20人未満は150千円、70人未満は350千円、90人未満は600千円、90人以上は700千円
大東市	なし	
河内	東大阪市	1. 子育て支援施設等物価高騰対策支援金(私学助成を受ける幼稚園・認可外保育施設) 50人未満 100,000円 50人以上99人以下 200,000円 100人以上 300,000円 2. 物価高騰等による子育て施設等給食費緊急支援事業費補助金(私学助成を受ける幼稚園・認可外保育施設)3歳から5歳の在籍児童数(令和4年5月1日現在)×5,400円 ※「給食費」を保護者から徴収している施設が対象であって、弁当を持参している等は対象外。 ※5,400円の積算について 国が示す副食費の額4,500円に物価上昇率を10%(450円)と仮定し、対象期間令和4年4月1日から令和5年3月31日の12か月を乗じたもの。
	八尾市	エネルギー費支援金 定員1人当たり2,200円 食料品費支援金 定員1人当たり2,100円(6カ月分)
南大阪	柏原市	なし
	藤井寺市	利用定員区分(99人以下・100人以上)に応じた補助単価を4月1日時点の在籍こども数に乘じて得た額と、対象経費について、前年同期間の実績との差額のいずれか低い額を補助(対象経費：給食の賄材料費、光熱費)
	松原市	なし
	羽曳野市	なし
	富田林市	なし
	河内長野市	・特定教育・保育施設に事業継続分として200,000円、食料品対策分として200,000円 ・地域子育て支援拠点(市が事業を委託している事業所に限る。)に事業継続分として100,000円、食料品対策分として100,000円 ・認可外保育施設に事業継続分として100,000円、食料品対策分として100,000円
	大阪狭山市	各園に対し、令和3年度保育所等の食料費・光熱水費×物価上昇率×11/12を補助。
	太子町	施設に対して、物価高騰に伴う給食材料費の増加相当額を補助。
河南町	なし	
千早赤阪村	なし	
泉州	高石市	各月1日の入所児童数×1,061円(光熱費と食糧費の増加単価)
	泉大津市	【市域内に所在する民間幼保連携型認定こども園】食料費高騰に係る補助 各園の月額給食費に令和4年6月1日現在の児童数を乗じたものの15% ・光熱費高騰に係る補助 令和4年10月1日現在の児童数に2,900円を乗じたもの
	和泉市	児童数に応じて保育施設に対して支援を実施(市内民間保育所・認定こども園・小規模保育事業所・私立幼稚園・認可外保育施設(居宅訪問型保育事業を除く) 1人から39人 5万円 40人から79人 10万円 80人から119人 20万円 120人から159人 30万円 160人から199人 40万円 200人以上 50万円)
	岸和田市	各施設を利用する1号認定児童児童及び2・3号認定児童数に911円を乗じた額
	貝塚市	・食料の物価高騰に対する補助【補助対象期間】令和4年6月～令和5年2月分【補助金額(上限)】各月初日の在籍児童数に540円をそれぞれ乗じて得た額 ・光熱費の高騰に対する補助【補助対象期間】令和4年4月～令和5年2月分【補助金額(上限)】1,000,000円
	泉佐野市	なし
	泉南市	・食料費等の物価高騰に伴う、給食材料費への補助金 月初の泉南市民である利用児童一人当たり 月額500円 ・エネルギー費高騰に伴う、光熱水費への補助金 月初の泉南市民である利用児童一人当たり 月額500円
	忠岡町	なし
	熊取町	物価高騰の影響を受けている民間保育園等に対して高騰分を支援することで給食の内容維持を求める(単価287円×令和4年4月～令和5年3月までの間の毎月1日時点の児童数を乗じた金額を補助)
	田尻町	なし
	阪南市	・私立保育施設等が令和4年4月1日から令和5年2月28日以前の任意の月の末日の期間に支払った運営に必要な経費(電気・ガス・燃料・食料品等)(私立幼稚園及び認定こども園上限：1,000,000円認可外保育施設上限500,000円)を支給。 ・私立保育施設が令和5年1月1日から同年3月31日までの期間の給食費の徴収を免除する際に要する経費を支給。(副食費徴収免除対象者：児童数×3,000円×実施月数、副食費徴収対象者：児童数×7,500円×実施月数)
	岬町	なし
	堺市	給食費月額単価193円、光熱費月額単価238円として、在籍児童数、定員数に応じて12か月分を支給。定員50人規模の施設の場合 約26万円(給食費支援12万円+光熱費支援15万円) 定員100人規模の施設の場合 約52万円(給食費支援23万円+光熱費支援29万円)
大阪市	なし	